

児童虐待防止対策の強化を求める意見書

昨今、全国的に児童虐待相談件数が急増しており、昨年3月には目黒区、今年1月には野田市で虐待による死亡事件が発生しています。学校、教育委員会、児童相談所及び警察は、虐待を把握していながら救えなかった事実を重く受け止め、教訓にしなければなりません。

今国会では、児童虐待防止対策の強化のため児童福祉法等改正案が成立しました。これを踏まえ、下記の事項について具体的な取り組みを早急に求めます。

- 1 体罰によらないしつけ、子育てが進められるよう普及啓発活動を徹底すること
- 2 虐待防止体制強化のため、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、警察OBなどの専門家配置のための財政的支援を行うこと
- 3 虐待再発防止のため、転居後の指導、助言及び必要な支援が切れ目なく行われるよう、全国統一の情報共有システムを構築すること
- 4 行政、教育委員会、学校、警察、児童相談所など関係機関の連携が強化されるよう、適切な支援を行っていくこと
- 5 虐待は繰り返されるうちにエスカレートするケースが多いことから、深刻な虐待を防ぐための医学的、心理学的知見に基づいた保護者への再発防止プログラムを実施するための支援を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年7月1日

千代田区議会議長 小林 たかや

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	伊達忠一	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
内閣官房長官	菅義偉	殿
厚生労働大臣	根本匠	殿
文部科学大臣	柴山昌彦	殿
法務大臣	山下貴司	殿
国家公安委員長	山本順三	殿